

観光立国の実現に向けて、日本版DMO (Destination Management / Marketing Organization) に関心が集まっている。5月時点で広域連携DMO6件、地域連携DMO67件、地域DMO72件の計145件が登録されている。これまで地域における観光推進役は観光協会が担っていたが、訪日外国人観光客の急激な増加への対応や、明確なデータに基づく戦略的な取り組みなどが十分ではなかったことが背景にある。

現在、DMOに期待されているのは、地域の「稼ぐ力」を引き出すためのマーケティング機能であるが、肝心の組織運営に必要な財源確保や人材育成などの議論は遅れている。DMOはアメリカやヨーロッパでは観光振興組織としてひろく認知されているが、日本版DMOとの違いは、なんといっても宿泊税などの自主財源を持っていることであろう。ハワイでは宿泊税収が386億円(2012年)となっており、マーケティング予算などで貴重な財源となっている。日本では東京都が平成14年度から実施している宿泊税があり、平成27年度税収は20億円を超えた。今年1月からは大阪府でも宿泊税を導入しているが、全国的には財源確保の取り組みは十分ではない。現在のDMOを巡る議論はマーケティング機能が中心であるが、同時にマネジメント機能に関する取組の強化が必要ではないか。これまで国際観光振興の効果として経済効果や税収効果などプラスの側面が強調されてきたが、スペイン・バルセロナやイタリア・ベネチアなど一部の国際的観光

地では観光客の急増による住民生活への影響対策が急務になっている。日本でも観光客増加による交通渋滞や自然環境破壊などは以前から指摘されていたが、近年はインターネットの仲介サイトを通じた個人住宅やマンションなどへの民泊拡大により、セキユリティ、騒音、ごみなどの問題が増加しており、住民生活への影響が懸念されている。最近、沖縄県では中国人クルーズ客を相手とした白タク行為が問題となり、行政機関と観光業界等が対策に当たっているが、ICTを活用した観光の動きに現在の法制度では十分対応出来ない。

マネジメントにあたってはDMOという新しい機能による取り組みと行政機関の連携が不可欠であるが、地方自治体の観光政策強化策は十分ではない。観光政策は攻めと守りのバランスを取ることが重要であり、行政職員の観光政策能力向上も大きな課題である。観光を取り巻く環境変化のスピードは速い。観光振興の基本である観光ビジョンの策定と見直し、広域連携推進体制構築、観光統計高度化、新たな財源確保策、観光教育の推進、ICT進展への対応、高度観光人材育成、危機管理対策などマネジメントの範囲は広い。今年に国連が定める「開発のための持続可能な観光の国際年」であるが、世界各国に比べて日本における活動は低調であり、今年後半の取り組みに期待したい。

マネジメントを強化し、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」に「受け入れてよし」を加え、真の観光立国実現につなげたい。(しもじよしろう)

観光地には 「稼ぐ力」と 「持続可能な運営力」の 総合力強化が必要

琉球大学
観光産業科学部長 教授

下地芳郎